

地方消費者行政の拡充・強化を求める意見書

国はこれまで、増加する消費者トラブルによる被害に対応するため、地方消費者行政強化交付金などを交付し、地方公共団体の相談体制を下支えしてきましたが、消費者行政推進事業に対する同交付金の交付は、2027年度に交付終了となる見込みであり、地方公共団体の相談体制が後退する恐れがあります。

また、消費者団体の活動支援や、消費生活相談情報を収集・蓄積する全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の刷新などは、地方公共団体のためだけでなく、国が行う消費者行政に必要不可欠にもかかわらず、国による財政措置がなく、地方公共団体の財政に影響を与えています。

そこで、国会および政府に対し、次の事項を速やかに実施するよう求めます。

- ①地方消費者行政推進事業に対する地方消費者行政強化交付金の交付期限を延長すること。
- ②国の行政機能を補完する消費者行政に係る費用については、地方財政法第10条を改正し、国による恒常的な財政措置を講じること。
- ③PIO-NETの刷新および消費生活相談のデジタル化により地方公共団体に生じる費用については、国が責任をもって財政措置を講じること。

上記を含む可決した8件の意見書の全文は、市議会ホームページ(<https://www.city.sapporo.jp/gikai/html/ikensho.html>)に掲載しています。



▲意見書

永年勤続議員へ表彰状を伝達

6月10日、本会議場で永年勤続議員への表彰状伝達式が行われました。これは、5月20日に開催された全国市議会議長会定期総会で、市議会議員の在職が30年以上となった議員が特別表彰を、10年以上となった議員が一般表彰を受けたことによるものです。表彰された議員は次のとおりです。



▲3人の議員を代表して、長内議長から表彰状を受け取る小野議員(右)

在職30年以上 (3人)

小野正美議員
勝木勇人議員
高橋克朋議員
(五十音順)

在職10年以上 (11人)

池田由美議員	田中啓介議員	水之上美華議員
太田秀子議員	中川賢一議員	村松叶啓議員
川田ただひさ議員	松井隆文議員	村山拓司議員
かんの太一議員	松原淳二議員	

(五十音順)



▲11人の議員を代表して、長内議長から表彰状を受け取る太田議員(右)

